

放射性物質に係る牛肉の検査結果について(10月3日)

別紙

No.	と畜月日	検査月日	と畜場所	生産地	検査結果(Bq/kg)	検査機器 [※]
					放射性セシウム (Cs-134とCs-137の合計)	
1	10月1日	10月2日	群馬県食肉卸売市場	高崎市	検出せず	2
2	10月1日	10月2日	群馬県食肉卸売市場	高崎市	検出せず	2
3	10月1日	10月2日	群馬県食肉卸売市場	高崎市	検出せず	2
4	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	高崎市	検出せず	2
5	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	高崎市	検出せず	2
6	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	桐生市	検出せず	2
7	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	桐生市	検出せず	2
8	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	桐生市	検出せず	2
9	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	桐生市	検出せず	2
10	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	桐生市	検出せず	2
11	10月1日	10月2日	高崎食肉センター	桐生市	検出せず	2

※ 検査機器2: NaIシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> 25Bq/kg

検査機関: 群馬県食肉衛生検査所

検査機器4: ゲルマニウム半導体検出器 <測定下限値> 20Bq/kg

検査機関: 群馬県農業技術センター

検査機器5: NaIシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> 25Bq/kg

検査機関: 群馬県農業技術センター

検査機器6: ゲルマニウム半導体検出器(スクリーニング) <測定下限値> 25Bq/kg

検査機関: 群馬県農業技術センター

※※基準値: 100Bq/kg

※※※「検出せず」とは、検出下限値未満のことです